第十二号の十様式を次のように改める。

第十二号の十様式（第三条の十二関係）

道府県民税株式等譲渡所得割納入申告書

知事殿													
平成　年分	中途　月分												
平成　年　月　日提出													
法人番号													
旧法人番号													
特別徴収義務者	所在地及び名称　㊞ （所属） （電話）												
処理事項													
口座番号													
加入者名													
支払金額	01	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
税額	02												
（延滞金）	03												
納入金額合計	04												
課税事務所													
（取りまとめ店）													
（取りまとめ局）	（〒　）												
上記のとおり株式等譲渡所得割の納入について申告します。（都道府県保管）													
受付印													

備考

この申告書の記載の要領は、次によること。

1　「平成　年分」欄には、株式等譲渡所得割が課される株式等譲渡所得金額の生じた年を記載すること。ただし、地方税法施行令第９条の20第１項の規定の適用を受ける場合には、「中途」を○で囲み、「　月分」欄には、同項各号に掲げる事実の生じた日の属する月を記載すること。

2　「法人番号」欄には、特別徴収義務者の法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第15項に規定する法人番号をいう。以下同じ。）を記載すること。

3　「旧法人番号」欄には、前回納入申告時の法人番号と今回納入申告時の法人番号が異なる場合に、前回納入申告時の法人番号を記載すること（同一の場合は空欄とすること）。

4　「処理事項」欄は、都道府県の使用欄であるため記載しないこと。

5　「支払金額」欄には、株式等譲渡所得割が課される株式等譲渡所得金額を記載すること。

6　「税額」欄には、支払金額について特別徴収して納入すべき税額から還付税額を控除して得た金額を記載すること。

7　「納入金額合計」欄には、税額と延滞金の合計額を記載すること。

8　「課税事務所」及び「（取りまとめ店）」欄には、納入先都道府県が指定する事項を記載すること。

9　「口座番号」、「加入者名」及び「（取りまとめ局）」欄には、郵便局で納入する場合に、納入先都道府県が指定する事項を記載すること。

第十二号の十一様式を次のように改める。

第十二号の十一様式（第三条の十二関係）

道府県民税株式等譲渡所得割納入済通知書　㊌

（第一片）

（都道府県名）													
平成　年分	中途　月分												
平成　年　月　日提出													
法人番号													
旧法人番号													
特別徴収義務者	所在地及び名称 （所属） （電話）												
処理事項													
口座番号													
加入者名													
支払金額	01	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
納入金額　税額	02												
納入金額　延滞金	03												
納入金額　合計	04												
課税事務所													
取りまとめ店													
取りまとめ局	（〒　）												
上記のとおり通知します。（都道府県保管）													
領収日付印													

道府県民税株式等譲渡所得割納入書　㊌

（第二片）

（都道府県名）													
平成　年分	中途　月分												
平成　年　月　日提出													
法人番号													
旧法人番号													
特別徴収義務者	所在地及び名称 （所属） （電話）												
処理事項													
口座番号													
加入者名													
支払金額	01	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
納入金額　税額	02												
納入金額　延滞金	03												
納入金額　合計	04												
上記のとおり納入します。	※日計　口　円												
※印は郵便局において使用する欄です。（金融機関又は郵便局保管）													
領収日付印													